

	Q10		Q11		Q12		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和6年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q10で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
鳥取県 鳥取市	○		40	7	○		
鳥取県 米子市	○		30	4	○		
鳥取県 倉吉市	○		30	12	○		
鳥取県 境港市	○		29	2	○		
鳥取県 岩美町		○	0	0			○
鳥取県 若桜町	○		27	4		○	
鳥取県 智頭町	○		17	2		○	
鳥取県 八頭町	○		23	7		○	
鳥取県 三朝町	○		16	1		○	
鳥取県 湯梨浜町	○		24	5		○	
鳥取県 琴浦町	○		24	10	○		
鳥取県 北栄町	○		23	3		○	
鳥取県 日吉津村	○		11	0		○	
鳥取県 大山町	○		14	3	○		
鳥取県 南部町	○		12	0	○		
鳥取県 伯耆町	○		7	0		○	
鳥取県 日南町	○		26	3		○	
鳥取県 日野町	○		15	1	○		
鳥取県 江府町	○		14	2		○	

	Q13	Q14
	地方防災会館に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？	Q13でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	Q12で「いいえ」と回答（取組をしていない）。または「いいえ」と回答（地方防災会館を設置していない） 防災会館の委員に関する条例を改正した。 5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず職域的に女性職員を登用した。 7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。 8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。 委員を公募し、女性を積極的に登用した。 専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。 委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりした。 「その他市長が防災上必要と認める任命する者」として、女性委員を任命した。 その他	
鳥取県 鳥取市		
鳥取県 米子市		
鳥取県 倉吉市		
鳥取県 境港市		
鳥取県 岩美町	○	
鳥取県 若狭町	○	
鳥取県 智頭町	○	
鳥取県 八頭町	○	
鳥取県 三朝町	○	
鳥取県 湯梨浜町	○	
鳥取県 琴浦町	○	
鳥取県 北栄町	○	
鳥取県 日吉津村	○	
鳥取県 大山町		
鳥取県 南部町		
鳥取県 伯耆町	○	
鳥取県 日南町	○	
鳥取県 日野町		
鳥取県 江府町	○	

	Q15		Q16						Q17
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q15でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q15で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
鳥取県 鳥取市	○					○			
鳥取県 米子市	○					○			
鳥取県 倉吉市	○					○			
鳥取県 境港市	○							○	男女共同参画の担当課等も含め、庁内で修正案を確認してもらっている。
鳥取県 岩美町	○							○	指定避難所運営マニュアルの「避難所運営委員会の構成員選出の際の注意」として、構成員に女性の割合が少なくとも3割以上となるよう務めることを定めている。
鳥取県 若桜町		○	○						
鳥取県 智頭町		○	○						
鳥取県 八頭町	○			○					
鳥取県 三朝町	○							○	県の防災計画等を参考にしている。
鳥取県 湯梨浜町		○	○						
鳥取県 琴浦町	○							○	内閣府等が作成するガイドライン等から取り組みを記載
鳥取県 北栄町		○	○						
鳥取県 日吉津村	○					○			
鳥取県 大山町	○					○			
鳥取県 南部町	○				○				
鳥取県 伯耆町	○					○			
鳥取県 日南町		○	○						
鳥取県 日野町	○					○			
鳥取県 江府町		○	○						

[illegible]

	Q21	Q22
	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？	Q21でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	Q18で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない） 記載なし（マニュアルはあるが、記載していない） 更衣室 授乳室 おむつ替えスペース（大人用、こども用） トイレ（男女別、多目的） 間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない） 男女別洗濯物干し場 簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため） その他	
鳥取県 鳥取市	☐	
鳥取県 米子市	☐	
鳥取県 倉吉市	☐	
鳥取県 境港市	☐	☐
鳥取県 岩美町	☐	
鳥取県 若桜町	☐	
鳥取県 智頭町	☐	
鳥取県 八頭町	☐	
鳥取県 三朝町	☐	
鳥取県 湯梨浜町	☐	
鳥取県 琴浦町	☐	
鳥取県 北栄町	☐	
鳥取県 日吉津村	☐	
鳥取県 大山町	☐	
鳥取県 南部町	☐	
鳥取県 伯耆町	☐	
鳥取県 日南町	☐	
鳥取県 日野町	☐	
鳥取県 江府町	☐	

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

地方公共団体名

女性用品：生理用ナプキン（普通、長時間向け等）	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊娠婦：妊娠婦用下着	妊娠婦：妊娠婦用衣類	妊娠婦：母乳パッド	女性：妊娠婦用品を備蓄していない
-------------------------	--------------	----------------	------------------	-------------------	-----------------------------------	------------	------------	-----------	------------------

鳥取県 鳥取市	○		○						
鳥取県 米子市	○	○		○				○	
鳥取県 倉吉市	○								
鳥取県 境港市	○								
鳥取県 岩美町	○								
鳥取県 若桜町	○	○							
鳥取県 智頭町	○								
鳥取県 八頭町	○								
鳥取県 三朝町	○								
鳥取県 湯梨浜町	○	○							
鳥取県 琴浦町	○								
鳥取県 北栄町	○								
鳥取県 日吉津村	○								
鳥取県 大山町	○								
鳥取県 南部町	○								
鳥取県 伯耆町	○	○			○				
鳥取県 日南町	○		○						
鳥取県 日野町	○								
鳥取県 江府町	○								

現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください

地方公共団体名

	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食料用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
鳥取県 鳥取市	○	○				○					○	○	
鳥取県 米子市	○	○				○			○	○	○	○	
鳥取県 倉吉市	○	○				○					○		
鳥取県 境港市	○	○				○					○		
鳥取県 岩美町	○	○				○						○	
鳥取県 若桜町	○					○							
鳥取県 智頭町		○				○			○		○	○	
鳥取県 八頭町	○	○				○				○	○		
鳥取県 三朝町		○				○					○		
鳥取県 湯梨浜町	○	○				○					○		
鳥取県 琴浦町		○				○					○	○	
鳥取県 北栄町	○	○				○					○	○	
鳥取県 日吉津村	○	○				○							
鳥取県 大山町	○	○				○			○		○		
鳥取県 南部町	○	○											
鳥取県 伯耆町	○					○		○			○		
鳥取県 日南町	○					○		○			○	○	
鳥取県 日野町	○	○				○					○	○	
鳥取県 江府町	○	○				○					○		

Q25														Q26			
地方公共団体名	現時点（令和6年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください													Q23～25の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和6年12月31日時点）			
	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー／ナースコール	介護用品：介護用洗剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生埋用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が弱い人のための器具（股ボールベッド等）	介護・外国人（女性）用品等を備蓄していない	はい	いいえ	計画を策定していない
鳥取県 鳥取市	○		○		○				○		○	○	○			○	
鳥取県 米子市	○		○								○		○		○		
鳥取県 倉吉市	○				○							○			○		
鳥取県 境港市	○			○	○							○			○		
鳥取県 岩美町	○	○	○						○	○	○	○	○			○	
鳥取県 若桜町	○	○															○
鳥取県 智頭町	○	○	○	○	○							○	○				○
鳥取県 八頭町	○				○								○		○		
鳥取県 三朝町	○			○	○			○				○	○		○		
鳥取県 湯梨浜町	○			○											○		
鳥取県 琴浦町	○				○					○			○				○
鳥取県 北栄町	○	○		○						○	○	○	○				○
鳥取県 日吉津村	○										○	○	○				○
鳥取県 大山町	○			○							○	○	○				○
鳥取県 南部町	○											○	○		○		
鳥取県 伯耆町	○				○				○	○					○		
鳥取県 日南町	○		○	○	○			○			○	○	○		○		
鳥取県 日野町	○			○	○						○	○	○				○
鳥取県 江府町	○			○	○						○	○	○		○		

Q27		Q28							Q29
地方公共団体名	これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						
	はい	いいえ	Q27で「いいえ」と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを見直し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	Q28でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
鳥取県 鳥取市	○				○	○	○		
鳥取県 米子市	○				○		○		
鳥取県 倉吉市	○							○	乳児用の備蓄物品購入時には、子どものいる女性職員に相談した。
鳥取県 境港市	○						○		
鳥取県 岩美町	○				○				
鳥取県 若桜町	○					○			
鳥取県 智頭町	○					○	○		
鳥取県 八頭町	○						○		
鳥取県 三朝町	○						○		
鳥取県 湯梨浜町		○	○						
鳥取県 琴浦町	○				○	○			
鳥取県 北栄町		○	○						
鳥取県 日吉津村	○				○		○		
鳥取県 大山町	○			○					
鳥取県 南部町		○	○						
鳥取県 伯耆町	○				○		○		
鳥取県 日南町		○	○						
鳥取県 日野町		○	○						
鳥取県 江府町		○	○						

	Q30		Q31					Q32
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和6年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q31でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q30で「いいえ」と回答（取組をしていない）	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
鳥取県 鳥取市	☐				☐			
鳥取県 米子市	☐				☐			
鳥取県 倉吉市	☐						☐	市が消防ポンプを、女性による自主防災組織に無償貸与し、活動を支援している。
鳥取県 境港市	☐				☐		☐	自治会等での防災出前講座の場を活用し、男女共同参画の視点の重要性について啓発を行った。
鳥取県 岩美町		☐	☐					
鳥取県 若桜町		☐	☐					
鳥取県 智頭町		☐	☐					
鳥取県 八頭町		☐	☐					
鳥取県 三朝町		☐	☐					
鳥取県 湯梨浜町		☐	☐					
鳥取県 琴浦町	☐				☐			
鳥取県 北栄町	☐				☐			
鳥取県 白吉津村	☐				☐		☐	女性防災士の養成を重点的に取り組んでいる。
鳥取県 大山町		☐	☐					
鳥取県 南部町		☐	☐					
鳥取県 伯耆町		☐	☐					
鳥取県 日南町		☐	☐					
鳥取県 日野町		☐	☐					
鳥取県 江府町		☐	☐					

	Q33		Q34						Q35
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和6年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q33で「いいえ」と回答（取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性ばいき出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
鳥取県 鳥取市	○				○			○	女性防災リーダーだけのフォローアップ研修会を実施した。
鳥取県 米子市	○						○		
鳥取県 倉吉市		○	○						
鳥取県 境港市	○							○	女性消防団員の入団促進
鳥取県 岩美町	○				○				
鳥取県 若桜町	○				○				
鳥取県 智頭町		○	○						
鳥取県 八頭町	○				○				
鳥取県 三朝町		○	○						
鳥取県 湯梨浜町		○	○						
鳥取県 琴浦町		○	○						
鳥取県 北栄町		○	○						
鳥取県 日吉津村	○			○		○			
鳥取県 大山町		○	○						
鳥取県 南部町	○						○		
鳥取県 伯耆町		○	○						
鳥取県 日南町		○	○						
鳥取県 日野町	○				○				
鳥取県 江府町		○	○						

	Q36		Q37		Q38		Q39					Q40
地方公共団体名	地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）に災害対策本部の本部員を記載していますか。（令和6年12月31日時点）		地域防災計画（災害対策本部に関する条例等、同計画の付属資料も含む）で計画している災害対策本部の本部員の総数（うち女性を含む）と、そのうちの女性職員数を教えてください。（令和6年12月31日時点）		令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定置される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（あてはまるもの全てチェック、取組をしていない場合は複数選択不可）					Q39でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q38で「いいえ」と回答（災害対策本部が設置されていない）	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
鳥取県 鳥取市	○		27	3	○				○			
鳥取県 米子市	○		19	3	○			○	○			
鳥取県 倉吉市	○		11	0	○			○	○			
鳥取県 境港市	○		11	0		○	○					
鳥取県 岩美町	○		18	3	○						○	
鳥取県 若桜町	○		15	2	○				○			
鳥取県 智頭町	○		12	2	○						○	
鳥取県 八頭町	○		22	4		○	○					
鳥取県 三朝町	○		19	3		○	○					
鳥取県 湯梨浜町	○		5	1		○	○					
鳥取県 琴浦町	○		20	7		○	○					
鳥取県 北栄町	○		17	4		○	○					
鳥取県 日吉津村	○		10	2	○			○	○			
鳥取県 大山町	○		12	2		○	○					
鳥取県 南部町	○		19	3		○	○					
鳥取県 伯耆町	○		14	3		○	○					
鳥取県 日南町	○		13	2		○	○					
鳥取県 日野町	○		8	2		○	○					
鳥取県 江府町	○		12	1		○	○					

	Q41						Q42
地方公共団体名	令和6年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q41でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	特にして ない	女性職員が 宿直等を安 全・安心に 行える環境 の整備をし ている。	庁舎内で一 時的にこど もを預かる ための場 所、人材を 確保してい る。	民間の保育 事業者や介 護事業者等 とこどもや 要配慮者等 の一時預か りに関する 協定を提携 している。	メンタルヘ ルスケアを 行ってい る。	その他	
鳥取県 鳥取市		○					
鳥取県 米子市	○						
鳥取県 倉吉市	○						
鳥取県 境港市	○						
鳥取県 岩美町	○						
鳥取県 若桜町	○						
鳥取県 智頭町	○						
鳥取県 八頭町	○						
鳥取県 三朝町	○						
鳥取県 湯梨浜町	○						
鳥取県 琴浦町	○						
鳥取県 北栄町	○						
鳥取県 日吉津村	○						
鳥取県 大山町	○						
鳥取県 南部町	○						
鳥取県 伯耆町	○						
鳥取県 日南町	○						
鳥取県 日野町	○						
鳥取県 江府町	○						

	Q43	Q44	Q45
	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）	避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？	Q44でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
地方公共団体名	はい いいえ	Q43で「はい」と回答（避難所が開設されていない） 「避難所チェックシート」を適用し、避難所の設置・運営を行った。 避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。 プライバシーの確保を行った。 男女別のトイレ・物干し場・更衣室・休室スペース・入浴施設、及び授乳室の設置について指導・依頼を行った。 某配慮者への配慮を行った。 女性の視点から確保したトイレ・入浴施設の設置を行った。 性暴力・DV防止のための安全対策を行った。 避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。 女性、男性、育児、児童等の多様なニーズの配慮を行った。 その他	取組をしていない。または、避難所を開設したが避難所のための取組がいない（もしくは少人数）ため取組をしていない。
鳥取県 鳥取市			
鳥取県 米子市			
鳥取県 倉吉市			
鳥取県 境港市			
鳥取県 岩美町			
鳥取県 若狭町			
鳥取県 智振町			
鳥取県 八頭町			
鳥取県 三朝町			
鳥取県 湯梨浜町			
鳥取県 琴浦町			
鳥取県 北条町			
鳥取県 日吉津村			
鳥取県 大山町			
鳥取県 南部町			
鳥取県 伯耆町			
鳥取県 日南町			
鳥取県 日野町			
鳥取県 江府町			

	Q46					Q47
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q46でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	Q43で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない。または在宅避難、車中泊避難等の避難者の数を把握していない。	
鳥取県 鳥取市	○					
鳥取県 米子市					○	
鳥取県 倉吉市					○	
鳥取県 境港市	○					
鳥取県 岩美町					○	
鳥取県 若桜町	○					
鳥取県 智頭町	○					
鳥取県 八頭町	○					
鳥取県 三朝町	○					
鳥取県 湯梨浜町	○					
鳥取県 琴浦町					○	
鳥取県 北栄町	○					
鳥取県 日吉津村	○					
鳥取県 大山町					○	
鳥取県 南部町	○					
鳥取県 伯耆町					○	
鳥取県 日南町					○	
鳥取県 日野町					○	
鳥取県 江府町	○					

	Q48		Q49					Q50
地方公共団体名	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q49でその他を選択した場合には、回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q48で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
鳥取県 鳥取市		○	○					
鳥取県 米子市		○	○					
鳥取県 倉吉市		○	○					
鳥取県 境港市		○	○					
鳥取県 岩美町		○	○					
鳥取県 若桜町		○	○					
鳥取県 智頭町		○	○					
鳥取県 八頭町		○	○					
鳥取県 三朝町		○	○					
鳥取県 湯梨浜町		○	○					
鳥取県 琴浦町		○	○					
鳥取県 北栄町		○	○					
鳥取県 日吉津村		○	○					
鳥取県 大山町		○	○					
鳥取県 南部町		○	○					
鳥取県 伯耆町		○	○					
鳥取県 日南町		○	○					
鳥取県 日野町		○	○					
鳥取県 江府町		○	○					

	Q51					Q52	Q53
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q51でその他を選択した場合には、回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性を参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
鳥取県 鳥取市					○		特になし
鳥取県 米子市					○		特になし
鳥取県 倉吉市					○		特になし
鳥取県 境港市					○		特になし
鳥取県 岩美町					○		特になし
鳥取県 若桜町					○		特になし
鳥取県 智頭町					○		特になし
鳥取県 八頭町					○		特になし
鳥取県 三朝町					○		特になし
鳥取県 湯梨浜町					○		特になし
鳥取県 琴浦町					○		特になし
鳥取県 北栄町					○		特になし
鳥取県 日吉津村					○		特になし
鳥取県 大山町					○		特になし
鳥取県 南部町					○		特になし
鳥取県 伯耆町	○						特になし
鳥取県 日南町					○		特になし
鳥取県 日野町					○		特になし
鳥取県 江府町					○		特になし